

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (7 0 分)
大 項 目	1、特定事業主行動計画について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
次期計画の策定について	<p>恵庭市では 2016 年（平成 28 年）に、10 年を期間とした「特定事業主行動計画～仕事と子育て両立のための職員行動計画～」を策定し、2021 年の中間見直しを経て取組んできました。</p> <p>本計画は、「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、両法を一体とした計画として策定され、すべての職員が性別に係らず、職員一人ひとりが各ライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるような職場環境の整備を目的としています。</p> <p>本計画は今年度が最終年度となるため、来年度からの新たな計画策定にあたっては、本計画における取組の検証を踏まえるとともに、恵庭市が目指す職場環境が明確に職員に伝わる計画であることが重要だと考えます。市の考えを伺います。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 新岡 知恵	ページ 2～2
大項目	2、再生可能エネルギーについて	
小項目	質問の要旨	
ガイドラインの必要性について	<p>ゼロカーボンへの取組として、再生可能エネルギーによる電力調達のさらなる促進は不可欠です。恵庭市においても太陽光発電施設の設置が増加していますが、とりわけ、農業振興地域については、恵庭市の基幹産業である農業の健全な発展のためにも、無秩序な設置を抑制するべきと考えます。</p> <p>また、道内の自治体において、住民と事業者とのトラブルを防ぐことを目的として、農業振興地域内の農地への発電施設建設を禁止する条例制定の動きも出てきています。</p> <p>再生可能エネルギーの導入にあたっては、まちづくりの観点とのバランスを取ることが重要です。ゾーニングによって農業振興地域を保全エリアに設定したうえで、発電施設設置に関するガイドラインが必要と考えますが、市の考えを伺います。</p>	
大項目	3、障がい者支援について	
小項目	質問の要旨	
(1) 相談支援事業について	<p>本市では「恵庭市障がい者総合相談支援センター（e-ふらっと）」において、相談支援機能強化事業として総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化の実施体制を担ってきましたが、既存の障がい者総合相談支援センターを分割し、2025年11月から新たに「基幹相談支援センター」を設置しました。</p> <p>2026年度からの各事業の公募において「基幹相談支援センター」については運営事業者が選定された一方、「障がい者相談支援事業」の運営事業者については、2度の公募においても選定に至らず、2026年度からは市直営による事業実施となりました。市直営による事業体制について伺います。また、従来の障がい者相談支援事業との変更点を伺います。</p>	
(2) 日常生活用具について	<p>日常生活用具給付等事業は、障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的としており、障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の必須事業として基礎自治体の実施主体となっています。</p> <p>昨今の物価高騰の影響は対象となっている用具に広く及んでおり、現在の給付基準額が実態に合わない状況になっています。給付基準額の見直しをすべきと考えますが、市の考えを伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ	3～1
-----	-----

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (60 分)
大 項 目	1. 持続可能で強靱なまちづくりの推進について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①立地適正化計画における災害ハザードの反映と居住誘導区域の見直しについて	<p>本市では、令和 7 (2025) 年 3 月に改正された都市計画マスタープランに基づき、戸磯、西島松、上山口の 3 地区において、新市街地の検討を進める一方で、立地適正化計画の策定に向けた作業が進められています。</p> <p>国土交通省の都市計画基本問題小委員会では、近年、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、「防災指針」と災害対策の連携強化や、災害ハザードをより厳格に土地利用計画へ反映させるよう求める方向性が示されています。</p> <p>こうした状況も勘案すれば、特に、人命に関わるリスクの高い「浸水想定区域」については、居住を誘導すべきではないと考えますが、居住誘導区域の見直しについての考えを伺います。</p>	
②特定業務施設の容積率緩和について	<p>報道によれば、国土交通省は都市再生特別措置法などの改正案提出を目指し、立地適正化計画の中に「特定業務施設」を追加して、ホテルやスタジアムなどの集客施設も容積率緩和の対象とする考えが示されています。恵庭市としても早急に検討を進めるべきだと思いますが、市の考えを伺います。</p>	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 3～2
大項目	2. 介護人材確保に向けた支援体制について	
小項目	質 問 の 要 旨	
介護人材確保 に向けた取組 について	<p>労働力人口の減少に伴い、人材の不足はどの分野でも生じていますが、介護分野における人材不足は、計画通りのサービスを供給できないことにもつながり、必要となったときに、給付が受けられないという介護保険の根幹に関わる問題です。</p> <p>全国の自治体の中には、介護の周辺業務を切り出し、地域住民が有償ボランティアとして関わることによって専門職が本来のケア業務に専念できる環境をつくり、同時に人材確保の入り口としている事例が生まれています。</p> <p>厚生労働省としても、こうした取組に対する補助を行い、推進しています。恵庭市としても、このような有償ボランティアのマッチングによる介護分野での人材確保の取組を進めるべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p>	
大項目	3. 終活支援の深化について	
小項目	質 問 の 要 旨	
終活登録制度 の導入につい て	<p>本市の「第9期高齢者福祉計画」によれば、令和8（2026）年には高齢者人口が21,000人に達すると見込まれ、中でも「ひとり暮らし高齢者世帯」の増加は著しいものと推測されます。「頼れる身寄りがいない」という不安は、単なる個人の悩みではなく、孤独死の増加や空き家問題といった地域課題に直結します。</p> <p>病気や事故で意思表示ができなくなった際に、本人の希望を実現できるよう、公的に登録できる仕組みを整えるべきだと思いますが、導入に向けた考えと、市が把握している終活に関する相談の状況について伺います。</p>	

	氏名 柏野 大介	ページ 3～3
大項目	4. マイクロプラスチックの流出対策について	
小項目	質 問 の 要 旨	
<p>①人工芝施設におけるマイクロプラスチック対策について</p> <p>②ルルマップ自然公園ふれらんの再整備について</p>	<p>人工芝は管理の手軽さなどから多くの施設で使用されています。近年、海洋プラスチックごみ問題への関心が高まる中、人工芝片や充填材等が雨水を通じて河川や海へ流出する「マイクロプラスチック問題」が指摘されています。</p> <p>環境省としても、マイクロプラスチックの発生抑制や流出抑制に関する啓発資料を作成し、自治体を含めた施設管理者に対策を求めています。</p> <p>本市としても、スポーツ施設などにおけるマイクロプラスチックの流出抑制が必要と考えますが、人工芝施設の現状と流出対策について伺います。</p> <p>ルルマップ自然公園ふれらんどにおいては、民間と連携し施設の再整備を進めることとしています。再整備における人工芝の使用の見通しと、マイクロプラスチックの流出対策について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 太田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
重層的支援体制整備事業について	<p>現代社会において、私たちが抱える課題は複雑化・複合化しています。介護と育児に同時に直面するダブルケア、ひきこもり、ケアラー、8050問題、さらにはゴミ屋敷や孤立死など、既存の高齢・障がい・児童といった属性別の支援の枠組みだけでは、制度の狭間に落ちてしまうケースが少なくありません。</p> <p>こうした中、市町村が属性を問わず包括的に相談を受け止め、地域全体で支え合う仕組みとして、社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」が創設され、恵庭市では、令和 8 年度からの本事業の本格実施に向け、これまで準備を進めてきました。この事業の柱は、属性を問わない相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、そしてそれらを支える地域づくりを一体的に実施するもので、地域共生社会の実現のために、非常に重要な事業です。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 重層的支援体制整備事業の概要とその狙いについて2) 関係部署・専門機関との連携と周知・理解促進について3) 孤独・孤立対策推進法との整合性について4) 重層的支援体制における居場所の位置づけと整備について	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和8年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月16日

恵庭市議会議員 小林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ~ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市の農業振興について	<p>農業従事者の高齢化や後継者不足、資材費・燃料費の高騰など、全国的な課題は本市でも同様に深刻化していると認識しています。</p> <p>農業の持続性を確保するためには、地域に根ざした担い手の育成と、新規就農者の確保が不可欠です。特に恵庭市においては、都市との近接性を生かし、多様な農業のかたちを提示することで、新たな担い手を呼び込む可能性があると考えます。</p> <p>また、肥料・飼料・ビニール資材・燃料などの価格高騰は、農業経営に直接的な打撃を与えているものと考えます。本市として、農家の実態を的確に把握し、国や道の施策に上乘せしたきめ細かな支援が求められると考えます。</p> <p>そこで以下について伺います。</p> <p>①本市の農業の将来像と担い手確保についてどのように考えているか伺います。</p> <p>②物価高騰下における農業経営の下支えについて伺います。</p> <p>③都市近郊の特性を生かした「恵庭ブランド農産物」の振興についてどのように考えているか伺います。</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 小林卓矢	ページ 3 ~ 2
大項目	教育行政について	
小項目	質問の要旨	
学校給食費の負担軽減について	<p>国において「給食費負担軽減交付金」が創設されました。国が都道府県に交付し、都道府県が市町村に配分する仕組みであり、支援額は「給食実施校の児童数 × 基準額 × 11カ月 × 2分の1」が国負担、残り2分の1を都道府県が負担することとされています。都道府県負担分については地方財政措置が取られるとのことでもあります。</p> <p>基準額は、小学校において、完全給食で月額5,200円と示されており、基準額を超える部分については「保護者から徴収可能」とされており、また、非喫食者についても交付金措置がされる一方で、その取り扱いは「学校設置者の判断」とされており、市町村の方針が問われる状況となっています。</p> <p>物価高騰が長期化する中で、学校給食費は保護者にとって家計負担の一部として重くのしかかっており、同時に、子どもたちの食の格差や欠食の問題にもつながりかねない重要な課題です。今回の交付金をどのように活用し、保護者負担の軽減と、すべての子どもに安定した給食を保障していくのか、本市としての姿勢が強く問われていると考えます。</p> <p>そこで以下についてお伺いします。</p> <p>①今回の「給食費負担軽減交付金」の制度内容をどのように把握しているのか伺います。</p> <p>②質の確保と負担軽減のバランスについてどのように考えているか伺います。</p> <p>③本市独自の支援として、中学校までの無償化についてはどのように考えているか伺います。</p>	

	氏名 小林卓矢	ページ 3 ~ 3
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
国民健康保険について	<p>国民健康保険制度は、本来、地域に暮らすすべての住民の「最後のセーフティネット」として、病気やけがのときに誰もが安心して医療を受けられることを保障する、極めて重要な社会保障制度です。</p> <p>その一方で、被用者保険等に加入できない、自営業者や非正規雇用、年金生活者、低所得世帯など、経済的に不安定な方々が多く加入しているのが国保の実態です。</p> <p>恵庭市においても、物価高騰や実質賃金の伸び悩み、年金水準の低下等により、市民生活は大変厳しい状況にあります。そうした中で、国保税の負担が、必要な医療の受診をためらわせ、結果として重症化を招き、医療費全体の増大にもつながりかねないことが強く懸念されます。</p> <p>そこで以下についてお伺いします。</p> <p>①徴収・相談体制と生活再建支援についてどのように考えているか伺います。</p> <p>②一般会計繰入と独自減免の考え方について伺います。</p> <p>③「払える国保税」の実現に向けた市の考え方や取り組みについて伺います。</p>	